

平成29年第4回尾鷲市議会臨時会会議録

平成29年8月23日（水曜日）

○議事日程（第1号）

平成29年8月23日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第41号 尾鷲市副市長の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)

○出席議員（13名）

1番 三 鬼 孝 之 議員	2番 内 山 將 文 議員
3番 奥 田 尚 佳 議員	4番 楠 裕 次 議員
5番 上 岡 雄 児 議員	6番 三 鬼 和 昭 議員
7番 村 田 幸 隆 議員	8番 仲 明 議員
9番 小 川 公 明 議員	10番 南 靖 久 議員
11番 高 村 泰 徳 議員	12番 野 田 拓 雄 議員
13番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
市 長 公 室 長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
教 育 長	二 村 直 司 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	岩 本 功
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊

議事・調査係書記

相賀智恵

〔開会 午前10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより平成29年第4回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様には、大変お忙しい中、平成29年第4回臨時会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会には、「尾鷲市副市長の選任について」の議案1件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御同意を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、9番、小川公明議員、11番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日だけにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第41号「尾鷲市副市長の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回提案しております議案第41号「尾鷲市副市長の選任について」につきまして御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

議案第41号「尾鷲市副市長の選任について」につきましては、さきの全員協議会でも述べさせていただきましたが、私は今回の市長選挙に当たり、選挙公約の一つとして地場産業の活性化を掲げており、副市長候補につきましては、地方行政に明るく、水産事業等に見識の深い人選を進めてまいりました。今般、元県職員である藤吉利彦氏が適任であると判断し、本市副市長として選任しようとするものであります。

藤吉氏は昭和55年に三重大学水産学部を卒業、同年、三重県に入庁され、最初の勤務地が尾鷲水産試験場でありました。

以降、37年の間、主に農林水産部を中心に水産振興部門でも活躍され、また、地域振興部では過疎対策にも携わっておられることから、本市が直面している行政課題にも積極的に取り組んでいただけるものと確信するものであり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長(南靖久議員) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、奥田尚佳議員。

3番(奥田尚佳議員) それでは、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

幾つかあるんですけど、まず、一つ目として、来週ですか、8月29日ですかね、9月議会のための全員協議会、議会運営委員会が開かれるというふうに聞いておるわけなんですけれども、それから想定すると開会日が9月5日ぐらいになるんですかね、と思うんですが、そういう9月議会を控えている状況の中で、なぜ今回、この時期に副市長選任の臨時会を開催されるのか、その理由についてお

聞かせください。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

まず、副市長の選任の時期についてであります。

市長就任時の全員協議会でも述べさせていただきましたが、地域経済の活性化、尾鷲総合病院の充実、尾鷲中学校の給食問題など、本市には喫緊の課題が山積しております。こうした課題を解決していく上で、私の右腕となる副市長の人選は最優先に取り組むべきことと考えております。そういった中で、地場産業に見識があり、地方行政に精通している藤吉氏より、副市長就任の承諾を得ることができました。

昨日も申し上げましたが、9月定例会を迎えるに当たり、政策、企画をつかさどり、部下、職員の業務を監督する副市長を一刻も早く招聘し、執行部の体制強化を図ることが最善であると判断いたしましたことを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、あれですか。この副市長をきょう選任されたと仮定した場合、いつからの着任となるんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

本日、議員の皆様から御選任いただきましたら、本日より着任させていただきますと、このように思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） よくわかりました。市長としては9月議会までにと、体制を整えたいということのようですね。

ただ、私、思いますけれども、市長、今回初めて議会被やられるわけですね。その中で、別に、僕、副市長がいなくても、一般質問になってきているね。市長が思いをどんとぶつけて、こうしたいんだああしたいんだという話をされる絶好のチャンスだと思うんですよ。だから、体制がどうのこうのとか、そういうことじゃなくて。

だって、民間だってそうだと思いますけど、思いどおりにいかないことって結

構あるわけなんです。形式にこだわることはよくわかりますよ、体制を整えるって。でも、想定外のことっていっぱい起こるわけですよ。本当にこの行政というところは、民間同様、もしかしたら民間以上に想定外のこと起こりますよ。

ですから、市長が言われる体制を早く整えたいんだとよくわかりますけれども、私は、9月5日の開会日でもいいんじゃない、そんなに慌てることはないんじゃないかなという気はするんですけども、その辺も1週間、2週間でも早くということになるんですか。そんなにせっぱ詰まった状況なんですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

気持ちの上では一刻も早く体制を固めたい、そのための右腕となる副市長を選任していただきたい、このように考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） わかりました。市長が右腕ということを言われたので、その右腕になる、本当に右腕になるようなという形で働いていただいたら、私は結構なことかなというふうに思いますので。

それで、先ほども提案説明の中でもございましたけど、市長が公約の中で地場産業の公約、地場産業の活性化ですか、ということ掲げていると。そういう中でも、水産業にたけた方を選びたいんだという話がございましたけれども、私、3月議会で、林業振興の話を一一般質問でしたんですよ。そのときに林業の関係者の方がよく言われたのは、地場産業は水産業だけじゃないでと、林業もあるんやぞと。奥田君それだけわかってくれいということ強くいろんな人から言われたんです。

ですから、この方が本当に水産業にたけていることはよくわかりました。皆さん、得意分野がありますから、全部がたけているとは言いませんけれども、この方は水産畑でちょっとやられて、三重大の水産学部を卒業されて、水産畑でずっと来られていると思いますが、地場産業は、私は水産業だけじゃないと思う。

水産業は大事ですよ。水産業だけじゃないという意識を持っておりますので、この前も言われましたので、そういう中で地場産業全般についてお力添えをいただけるのか、その辺のところを市長、どのように考えていますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

議案書、2ページの履歴書にありますように、県の農林水産部の経験が豊富で、本市の基礎産業である水産部門を主に歴任されております。奥田議員のおっしゃるように、地場産業は、本市におきましては水産業でもあり、農林業、こういったものがあると思います。

特に、私と面談におきましては、ほかにもやっぱり過疎化対策などを通じた交付税の仕組みやまちづくり計画、商店街の再生、そして、御指摘のとおり、農林業振興の研究のほか、子育て支援やITを活用した防災関連情報の住民への伝達強化対策など、幅広い分野に見識があるものと私は判断いたしております。

さらに、東京事務所での国との対応業務に携わられたことに加え、管理職として長年にわたり職務を遂行する中で培われた優秀なマネジメント能力など、総合的な見地から本市の副市長として最適であると確信いたしております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） よくわかりました。

済みません。先ほど、僕、3月議会と申し上げましたけど、7月議会です。間違えてしまいました。訂正させてください。

それで、市長の今言われること、よくわかりました。今、ここにも全然写真も出ていませんし、経歴だけですので、お会いもしたことがありませんので、どんな方かというのがよくわかりませんが、今の市長の話を聞いていると、本当にすごい方なんだなと思いますので、市長が選任されたいということであれば、ああだこうだ言うつもりはないんですけれども。

それで、1点、ちょっと確認したいんですけど、これまで、前は林副市長だったですかね。その前が山口副市長で、その前も、その前、誰だ、忘れちゃったけど、ずっと三重県の現役の職員の方々に来ていただいておったわけなんですけど、今回、現役じゃなくてOBであるということで、OBということは天下りかいというような人もおるわけなんですけど。

なぜOBなのか。現役のほうが、今でもいろんなパイプができて、情報も入ってということがあると思いますけど。OBもそこそこ入ってくるとは思いますけど。そこそこというのは失礼かもしれませんが。

でも、現役とOBというのは違うでしょう。現場にいる方と、そうじゃない方と。なぜOBを選任しようということなのか、その意図と理由について。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

副市長の人事に当たりましては、就任当初より、地場産業の活性化を推進できる人材を希望しておりました。また、地方行政に精通していることが必要であることから、県に対して職員の派遣をお願いしておりましたが、年度途中で県の人事にも影響があることから、職員派遣には時間がかかるとの回答でありました。

そうした中で、今春、県を定年退職した藤吉氏が私の希望する副市長に最適であると判断し、打診したところ、非常に重責であるが、今までの経験を存分に生かし、市長の矛となり、また、盾となり、市政発展に尽力したいとお返事をいただいたものであります。

藤吉氏におかれましては、県職員を定年されるまでに築かれた国や県、民間とのネットワークを持ち合わせており、さまざまな人脈の活用が期待できることから、私と二人三脚で市政全般に対応していけると判断いたしまして、選任したものでありますことを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 以上で、通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、奥田議員の質疑でやりとりがあったわけでありましてけれども、市長初めての人事でありますし、それから、市長の右腕になる大切な人事でありますから、これは基本的には、私は賛成をさせていただく立場でございますけれども、その上に立って、一つだけ市長に確認をしておきたいと思っております。

といいますのは、今、説明で、この副市長候補がオールマイティの方で、大変すばらしい人だというような強調をいただきました。それはそれで、就任をされてからその方の御活動、行動を見れば、我々も判断できるのではないかと。それまでは市長の思いと、それから市長のいわゆる見る目、これを信じておきたいと思っておりますけれども。

いろんな説明の中で、やはり水産を非常に強調されておる。今、奥田議員の中にもありましたけれども、地場産業は水産だけではないという言葉がありましたけれども、その中にもあっても、大変市長の言葉の端々に水産水産という言葉が出てくるんですね。

そこで気になるのが、巷間、さまざまなことが言われております。その巷間の

さまざまなことを言われておることを私は決して信じておるわけではないんですけれども、そういったいろいろなことが言われておるということについて、私はここで確認をしておきたいんですけれども。

この人事というのは、きっかけはともかく、市長が市長の目で見られて、この方ならということに信じて、副市長にという要望をされたんだと思いますけれども、巷間で聞くことによりますと、市長の取り巻き、名立たる方がたくさんいらっしゃいます。そういった方がこの人事に介入しておるんじゃないか。水産も問わず、一部の業者とかそういった方が、今後利用していくんじゃないかというようなことも言われておる。

これは、私は全く当てはまらないとは信じてはおりますけれども、念のため、そういうことがあっては大変なことでありますから、市長の信念を今、お聞きしておきたいなど、こう思うんですね。

これはどうかと思いますけれども、元市役所の課長あたりが非常に暗躍をしておるというようなことも私、聞きますから、加藤市長というのは非常にきれいで清潔な市長ですから、今からどんどん尾鷲のために思ってやっていくという市長、私は期待をしておるんですから、そんな中で変な濁りとか、いわゆる清濁と申しますが、濁の点でいろいろ目立ってくるようでは、私は到底、加藤市長とは協力をできませんから。

今は市長を中心に、私は尾鷲市のために頑張っていくつもりでありますけれども、そんな中で、ここだけは一つ押さえておきたいと思っておりますので、ちょっとそのことをお聞きしたいと思っております。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） お答え申し上げます。

村田議員におかれましては、御忠告を賜りまして本当にありがとうございます。

確かに、私自身、市長に当選した一つの本心といたしましては、利害に絡んだ仕事はしたくないと、まず、これでございます。絶対したくないと。要するに、誰の目線で市役所の任務を行うか、勤務。要は、市民目線でございます。

市民の皆さん方が何を望み、あるいは何を不安がっているか、その辺のところをきちんと見きわめながら、やっぱり市民を中心とした尾鷲市役所の行政というものをしていきたいと思っております。これだけは絶対に私はお誓い申し上げます。

一方、おっしゃっていますように、地場産業といえども、水産だけではないと。

農業、林業、これもあるじゃないか。もちろんこの三つの、林業、農業について、ないがしろにしているわけじゃございません。

特に林業においては、尾鷲ヒノキをどうやってブランド化して、世に知らしめるか。農業につきましては、アマナツ等の尾鷲のすばらしい特産をどうやっていくか、これも一方、見ております。水産につきましては、いろんな課題がございます。

ただ、私は尾鷲のまちのにぎやかさを、正直言って、取り戻すためには、やはり何と言っても尾鷲全体を考えながら、まず、観光事業を基軸にしながら、それを水産に引っ張ってきて、水産といいますか、港湾のほうに引っ張ってきて、そこでにぎやかしを出しながら、まちのにぎやかし。要するに、我々、回遊性と言っているんですけど、それをやっぱり取り戻したいと。深くお話しするとどれだけでもかかりますんですけども、そういう構想を抱いております。

したがって、水産あるいは港湾の、正直申しまして、整備並びに活性化というのは喫緊の課題であると、私自身は考えております。もちろん、尾鷲ヒノキの話、アマナツの話、どうやって販路を拡大しながら、少しでも尾鷲の特産品をどうやって世の中に広めるか、こういったことも含めながら、特に地場産業については力を入れながら進めていきたいと、このように考えております。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

7番（村田幸隆議員） 今、市長の思いと御高説をお伺いしたわけでありましてけれども、先ほど私が質問をいたしました、この外部からの圧力はないということはきちっと押さえておきたいと思うので、それで間違いはないんですね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 間違いございません。ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 他にございませんか。

6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 先ほどの2名の質疑によってほとんど理解はできたのですが、市長が、今回、前任者と違って、120%民間人ということで、我々は、私というか、ほかの議員もそうだと思うんですけど、トップセールスというのか、そういったのを期待しておる中で、前任者においては、先ほどの質疑にもございましたように、県から直接来ておった中で、特に2人におかれましては県の管理部門というか、総務課であるとか企画部門というところから来ていただきました。

先ほど、市長は、今回、年度の途中ということがあって、現職は無理だということがあったんですけど、地方自治法163条において副市長の任期も4年ということがうたわれておりますので、今回採用すると、普通ならば、ほぼ市長と一緒にぐらいの任期を務めていただくわけなんですけど、トップセールスしていただくという中で、総合職という意味で、県の総合というか、総務課であるとか、企画課であるとか、そういった経験のある方をお考えにはならなかったのかって、その辺と、今まで水産をとか、地場産業に力を入れるということで重々わかったんですけど、その辺の考えはどうなんですか。

私的考えですれば、民間人して市長になられて、トップセールスしていただくには、本当の純然たる公務員の方に副市長をしていただいて、城を守ってもらうというか家老役をしていただくほうが、むしろそのほうが市長としては存分に活躍できるのではないかなと思うんですが、その辺の考え方はなかったのですか。

議長（南靖久議員）　市長。

市長（加藤千速君）　お答え申し上げます。

まず第一に、私は今の尾鷲市役所の職員のスタッフ、特に総務、市長公室、私はすばらしい人材であると、彼らはもっともっとやっぱり活躍していただきたいという気持ちは十分持っております。

その際に、総務とか企画、そういうマネジメントするような部門の現職を選ばなかったかということにつきましては、それよりもやっぱり地場産業の活性化ということを、まず第一義的に考えておりました。

その地場産業の活性化を考えるに当たって、正直申しまして1年、2年で基盤整備できるものではございません。基本的には、4年かかるかもわからない、8年かかるかわからない。あるいは、15年、20年かかるかわからない。

しかし、私の仕事はやっぱり基盤整備をきちんと確立するというところでございますので、どうしてもやはり期間的に非常に短い期間の中で基盤整備をやっているかなきゃならない。そのときに、やはりその辺の地場産業にたけた、そういう人材がどうしても欲しかったということがまず第一でございます。

もう一つは、何と申しましても、確かに県の職員、県職員ということでおっしゃっていますけれども、県職員の派遣というのは、私が聞くところによりますと、もちろん三重県のほうでも一応お話し合いをしたんですけども、原則、2年が派遣なんですね。

そうやっておられますと、恐らく2年では、事は済まないと思います。やはり継

続していかなきゃならない施策をより推進するためには、どうしても県職員から派遣していただくということは、期間的に短い、そういう懸念材料がありますので、一つは、まず、やっぱり地場産業で一緒になって活性化していただく。副市長には4年の任期がございますから、それを全うしていただきたい人材を選ばせていただいたと。

一方、私ごとで恐縮でございますんですけども、正直言って、私、阪急百貨店の35年の人生を過ごしてきましたんですけども、その25年はほとんど本社対応でございまして、総務、人事、企画、あとはそういうバックヤード等、本社担当をずっと経験しておりますので、その辺の知識はっております。

それを行政の仕事とどうミックスしながら、織り混ぜながらやっていくかということは、私にとりましては、ほかの分野を担当している人間よりも意外と理解できやすいんじゃないかと、そういう気持ちもございまして、特に今喫緊の課題である地場産業の活性化、これをどうしてもやっぱり私としては任期中にある程度のところまでなし遂げたいと、このように考えてございまして、今回の人事の選任をお願いした次第でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） よろしいですか。

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 御異議がありますので、起立により採決をいたします。

ただいま議題となっております議案第41号「尾鷲市副市長の選任について」、委員会への付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（南靖久議員） 起立多数。

起立多数であります。よって、議案第41号につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。討論はございませんか。

3番、奥田議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 私は、議案第41号「尾鷲市副市長の選任について」、反対の立場で討論に参加させていただきます。

といいますのは、基本的には、市長がこうやりたいということであるので、私は賛成でいいかなと今思っていたんですが、どうしても9年前、私が市長のときと比べてしまうんですけれども、当時は、その人がどういう人物かわからないから、委員会に付託すべきだと、議会の皆さんが言われて、委員会付託になったはずでございます。なりましたけれども、その後、認めてもらえるかなと思ったら、高村議員は賛成していただきましたけれども、ほかの議員の皆さんは反対されて、認めてもらえなかったわけなんですけれども、そういうことがございます。

皆さん、多分これ、賛成するんでしょう。ですから、私は9年前、否決されて悔しい思いをしました。でも、そういう悔しい思いを加藤市長はしないと思いませんし、1人ぐらい反対する議員がいてもいいのかなという気もしますし、私自身も、議員としてやっぱり一貫性を持って、議会としてやるべきだと。

9年前に委員会付託をしておきながら、付託をして委員会で十分な審議をしておきながら、今回はしなくていいというその理由がよくわかりませんし、それで賛成に回れる議員の方がいらっしゃる。それはそれで理由があるんでしょうけれども、私は一貫性がない、整合性がないというふうに思いますので、その信念を持って討論をさせていただきます。

それで、反対する理由というのが、今申し上げたことも含めて、3点ほどあります。3点ほど。

まず、1点は、私はそもそも、そもそもですよ。そもそも、この副市長というものが必要なのかというふうに常日ごろ思っておりまして、今は市が全国で791あります。これは東京23区を除いて、791。そのうち、人口の順番が776番目なんです。776番目なんです。下から数えて16番目ですか。そんな、やっぱり市としての体をなしていない。本当に町や村のレベルなんです。

これ、きょうも私、下で見てきましたけど、8月1日現在の人口、1万8,486人ですよ。おとしでしたか、国勢調査の数字ならもっと低いと思いますけど、1万8,000人しかいないまちで、これ、どうなんでしょう。

報酬としては1,000万以上ありますよね。退職金とか、それから家も貸さないといけない。それから、常日ごろの経費を考えたら、4年間を考えたら、1年間、平均すると、1,500万以上のお金がかかると思うんですよ。

それを今は財政難の中で、草刈りをしてくれ、側溝を直してくれと言われても、お金がないと言ってやってくれないんですよ、市長。そういう状況の中で、そんな1,500万のお金があるんだったら、そっちへ僕は回してもらったほうがよっぽど、市民の方々、喜ぶと思いますしね。

だって、私が1年2カ月、副市長がいなくなつて、何の支障もありませんでしたよ。市長は右腕になる方は必要だと言われましたけれども、市長がしっかりしていて、トップダウンをきちっとしていたら、何の問題もありません。課長からも直接話を聞けるし、副市長で決裁がとまる場所もありますけれども、それだって、全部市長に上がってくるわけですから。

だから、いろんな話を聞けるし、自分がこういうことをしたいんだということでも直接話が伝わるわけですよ。だから、財政面でもそうですし、やっぱり組織の機能という面でも考えても、今の尾鷲市で、僕は副市長なんて要らないと思うんです。

それに、1年2カ月、私、いなかったと言いましたけど、ことしだってそうじゃないですか。3月に林副市長がやめられて、4月から今、7月、8月までいないわけでしょう。いなくなつて何の支障もないじゃないですか。何か問題ありましたか。市政はどんどん進んでいます。

ですから、そういうことを考えて、これからやっぱりリニアックを市長はやると言われた。先ほどもいろんな課題があるんだと、子育て支援もあるんだと。それで、公共交通体系をどうするかと、整備をどうしていくかとか、防災とか、いろんな問題があるわけですよ。その中でお金がないお金がないって、どんどん今、先送りになっている。庁舎の耐震もそうですよ。

そういう中で、やっぱりこの高給取りの1,500万円もかかるような方がもう一人必要なのかと。私は、これは市民の方々が、そんなんやったら草刈りやってくれよと。草刈りやってくれないんですよ、本当に。自分たちの市道とか、自分たちが管理している土地でありながら、草刈りをしてなかなかやってくれない。
議長（南靖久議員） わかりました。

3番（奥田尚佳議員） わかりました。

だから、そういうことを市長はどこまで今、尾鷲市の財政を把握されているの

かわかりませんが、この1,500万もかかるような高給取りがもう一人必要だと、私は思いません。

それから、2点目ですけれども。

先ほど私は質疑の中で申し上げましたけれども、これ、9月議会があるわけですよ、9月議会が。市長は一刻も早く体制を整えたいんだと、それはわかりますよ。でも、9月5日の日に、初日の日に、決議ができるわけですよ。それで、1週間、2週間、何が違うのかと僕は思うんです。

この1,500万のことを考えたら、だって、これ、何日間、1週間、2週間ですよ。何十万という費用がかかりますよ。それを考えたら、草刈りをやってやってほしいし、僕は道路、側溝を直してやってほしいし、子育て支援をやってやってほしいし、そういうふうに思うわけなんですね。ですから、そんなに僕は慌てることはないと思うんですよ。先ほど、僕、申し上げたように、市長、初めての議会ですから。

先ほども市長は村田議員の質疑に対して、利害に絡んだ仕事はやらないんだと、市民目線でやるんだと、そういうふうに言われたんだしたら、この9月議会、目いっぱいその思いを伝えて、この前も、きのうもですか、常任委員会を出たくないんだというような話がありましたけれども、そんなのじゃなくて、副市長なんていいですよ、市長みずから言って、俺はこう思うんだと、こうしたいんだと、こうするためにはこういう具体的にこうやって進めていくんだということを、今、この9月議会と言う絶好のチャンスですし、やっぱりそれを期待して、加藤市長に1票を投じている人が多いと思うんです。これ、間があきましたけど、選挙から。

だから、そういう意味で、この9月議会、目いっぱい、間があいた分も含めて、市民の方々に加藤市長のこの思いを強く、僕は訴えたほうがいいんじゃない。副市長なんかどうでもいいですよ。本当に加藤市長の言葉で、加藤市長が語ってくれたらいいんや。そして、僕らも、議会も、けんけんがくがくと市長と意見を交わしたらいいじゃないですか。僕はそう思うんです。

それから、三つ目。

それで、市長が私はどうしてもこれを選任したいと、これ、気持ちはわかります。これに反対するつもりはないんです。でも、皆さん、賛成、委員会付託も否決されましたので、皆さんもこのまま行こうよと、これ以上議論する必要はないということで認めてくれたと思います。だから、先ほど冒頭で申し上げたように、

否決はないと思いますので、私は言わせてもらおうんですけどね。

ただ、やっぱり僕は、手続上の議会の問題。9年前は、付託せいよと、人がわからんじゃないかと、東京都庁におったといっても、そんなのどういう人間やわからへんと言って、幾ら説明したって。説明しましたよ。それ全部、私は説明したにもかかわらず、否決ですよ。そういうことがあった。

新人の方々も、仲議員は御存じだと思っけれども、ほかの新人の方はそういうことがあったんですよ。そういうあって、今回は委員会付託なんて要らないんだと、市長が決めたことだからいいんだと、そんなのだったら、一貫性も何もないです。

私はこの選挙のときにも、本当に今の市議会、ねっとるなど。尾鷲市議会全員かえてやれという話だ。

わかりました。厳しい意見がありました。ございました。簡潔に申し上げます。
議長（南靖久議員） 奥田議員に注意します。

3番（奥田尚佳議員） そういう厳しい意見がありますけれども……。

議長（南靖久議員） 奥田議員に注意します。

ただいまの議会がねっている云々ののは不穏当な発言と認めますので、この場で……。

3番（奥田尚佳議員） いや、そういう話がありましたということ。

議長（南靖久議員） 取り消します。

3番（奥田尚佳議員） いや、それは市民の声です。取り消す必要はないと思いますよ。

議長（南靖久議員） 取り消します。

3番（奥田尚佳議員） いや、市民の声です。私は取り消しません。市民の声としてそれはあるんです。

議長（南靖久議員） 議長として不穏当発言と判断して、取り消しを……。

3番（奥田尚佳議員） いや、不穏当発言じゃありません。これは市民の声なんです。

議長（南靖久議員） 黙りなさい。

3番（奥田尚佳議員） 市民の声です、議長。

議長（南靖久議員） 黙りなさい。議長が注意しておるのに、黙りなさい、少し。

3番（奥田尚佳議員） いや、注意はわかりますよ。でも、これは市民の声なんですよ。

議長（南靖久議員） 市民の声は声として十分認識しております。

ただいまの発言は取り消しにいたします。

3 番（奥田尚佳議員） じゃ、わかりました。じゃ、言葉をかえます。

それで、そういう言葉、言葉でこれは言いませんけれども、議会に対する不信感とか物すごいものがあります。その不信感が物すごいある中で、その反省を、私は議会が始まる上で、新しい市長を迎えてやる中で、やっぱり議会として今後どうしていくのか、この信頼をどう回復していくのかということをも十分考えないといけないと思うんです。

（「考えとるやないか」と呼ぶ者あり）

3 番（奥田尚佳議員） いや、考えておるって、考えておったら一貫してくださいよ。9年前と一緒にするべきだと思うんです。形式でもいいからやるべきだと思うんです。でも、それがやられていない。

やっぱりそういうことは、こっちではやって、奥田のときはやって、加藤市長のときはやらない。こういうときはやって、こういうときはやらない。そんなのでは誰が、市民が信用するんですか、議会を。

だから、そういう、僕は今後のことも考えて、やっぱり議会として一貫性、整合性を持ってほしいという意味で、この委員会付託もしない、こういうやり方、これに対しては、私は、抗議も含めて、こういうやり方はよくないと思いますので、反対させていただきます。

以上のとおりです。3点ほど申し上げましたが、以上のとおり、反対理由を申し上げました。

以上のとおり、議案41号「尾鷲市副市長の選任について」、私は反対させていただきます。

議長（南靖久議員） 7番、村田議員。

〔7番（村田幸隆議員）登壇〕

7番（村田幸隆議員） これ、人事の問題で、賛成討論、反対討論というのはある意味、いかななものであろうかなと思いますけれども、今、反対討論が出ましたので、反対討論だけ出て、可決と、承認ということになるのもいかななものであろうかと思いましたので、私のない頭を絞りまして、賛成の立場から討論をさせていただきたいと思いますけれども。

まず、今、反対討論の中で、費用の問題が出ておりましたけれども、これは確かにそういう見方もできますけれども、要は、新市長も常々申し上げておりますように、それだけの費用をかけて、どれだけの効果を出ししめるか、費用対効果、

こういったものをきちっと出していただければ、市長のやり方で私は問題ない。
この点については私は理解をしますから、反対はしません。

それから、任期、任命の話でありますけれども、何できょうになったのかという
ことでありますけれども、これはたかだか1週間、2週間の問題ではあります
けれども、それこそ新市長のこうやっていくんだというやる気、これを私は受け
とめて、賛成をさせていただきたいと思っておるところでございます。

また、9年前の議会云々というお話がございましたけれども、これは私は議論
に値しないと思っておりますので、この辺は議論をいたしませんけれども、今、
申し上げました副市長に係る費用、これに対する費用対効果の問題、そして、市
長のやる気というものを全面的に受けとめて、そして、新市長が必ず尾鷲のため
に頑張っていくということを確認して、賛成討論といたします。

議長（南靖久議員） 他に討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議案第41号「尾鷲市副市長の選任について」、原案のとおり同意
することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（南靖久議員） 起立多数。

起立多数であります。よって、議案第41号は、原案のとおり同意することに
決しました。

着席を願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、ただいま副市長に選任同意されました藤吉利彦氏より御挨拶がありま
す。

藤吉氏の入場を求めます。

（藤吉利彦氏 入場）

副市長（藤吉利彦君） 初めまして。先ほど副市長の選任議案に議会の御同意をい
だきました藤吉でございます。議長のお許しをいただきましたので、御挨拶を申し
上げます。

本日より副市長の大役を仰せつかることになりました。これまで働いてまいり
ました県の職員として農林水産業の振興であるとか、財団の職員としての中小企

業振興などの経験を生かしながら、加藤市長を支え、尾鷲市の発展に力の限り尽くす決意でございます。

これまでも多く尾鷲のほうから御縁をいただきましたので、これを機会にさらに尾鷲で働かせていただくことに感謝を申し上げたいと思います。

4年間、どうぞよろしく申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

(拍手)

議長（南靖久議員） ありがとうございます。

藤吉氏におかれましては、今後の当市の発展に御尽力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） 議員の皆さん、本日は慎重なる御審議を賜り、まことにありがとうございました。本臨時会に提出いたしました「尾鷲市副市長の選任について」の議案1件につきましては、原案どおり御同意を賜りましたことを感謝申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、本臨時会の閉会の挨拶とさせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

議長（南靖久議員） 本日1日、御苦勞さまでございました。

これをもって平成29年第4回臨時会を閉会いたします。

[閉会 午前10時44分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 高 村 泰 徳